

令和5・6年度 第1回 東大阪市中小企業振興会議 議事要旨

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和6年2月20日(火) 午後3時30分 ~ 午後5時 |
| 場所 | 東大阪市役所 本庁舎 18階大会議室 |
| 出席者 | 中小企業振興会議委員 (18名出席) 芦塚委員・伊藤委員・茨木委員・大西孝義委員・大西由起子委員・加藤委員・衣笠委員 糸野委員・阪上委員・富山委員・中澄委員・西松委員・葉山委員・榛木委員・廣田委員 松本委員・森田委員・柳山委員 事務局 都市魅力産業スポーツ部長 尾上 都市魅力産業スポーツ部次長 井坂・産業総務課長 米田・総括主幹 宮田・主任 山崎・藪野 モノづくり支援室長 辻尾・室次長 浦塘 商業課長 藪内 労働雇用政策室長 浅井・室次長 戸田 都市魅力産業スポーツ部次長 金村・農政課長 西尾 国際観光室長 福永・室次長 左海 スポーツのまち推進室長 本家・花園・スポーツビジネス戦略課長 西 |
| 案件 | (1) 東大阪市中小企業振興会議の進め方について (2) 令和4年度 中小企業振興施策実施状況報告について (3) 各部会の設置について |
| 議事要旨 | 18名出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議は成立。 ○開会 ○東大阪市中小企業振興会議委員の紹介 ○会長・副会長の選出 中小企業振興会議規則第4条の規定に基づき、会長に糸野委員、副会長に加藤委員を互選し、承認を受けました。 ○案件1【東大阪市中小企業振興会議の進め方について】 はじめに、令和3年度及び4年度について振興会議が未開催となった経緯を説明しました。 令和2年度の組織の再編により、振興会議についても在り方を考える必要が生じたため、令和3年及び4年度の会議を休止し検討していました。その結果として、今回の振興会議より、スポーツや観光について、それぞれの分野に精通した方々に委員として参画していただき、振興会議の中で得た意見を、以降の振興会議で反映させていきたいと考えています。 続いて「【資料1】中小企業振興会議の進め方」に基づき、事務局より説明を行いました。 |

【以下質疑応答】

(委員)

中小企業振興のための施策にもある住工共生については、住工共生まちづくり審議会において振興会議で話をしていくとなっていたが、どこで話をするのですか。

(事務局)

今後相談させていただき、次回の振興会議開催時には具体的な回答をさせていただきます。

(委員)

スポーツと観光の委員を振興会議にどのように位置づけていくのですか。

(事務局)

スポーツと観光については、各部会で審議されている内容をお伝えし、ご意見をいただいていたと考えています。

(委員)

スポーツと観光の委員に、部会に参加していただき意見をいただくのは可能ですか。

(事務局)

可能です。

質疑の後、中小企業振興会議の進め方について、承認を受けました。

○案件2【令和4年度 中小企業振興施策実施状況報告について】

「【資料2】中小企業振興会議提言に基づく令和4年度中小企業振興施策実施状況報告」に基づき事務局より説明を行いました。

【以下質疑応答】

(委員)

11ページの「住工共生のまちづくり事業」について、事業の達成としてはAだが、住工共生まちづくり審議会でも住民側からも議論があるものをAとしてあげるのはどうなのかと考えています。この評価についてどう考えているのですか。

(事務局)

今回の報告は、施策の評価ということで、住民の意見を資料には盛り込めなかったのですが、審議会の中で住民側の関係者もいれて議論を進めていきたいと考えています。

(委員)

各事業の評価の指標と目標設定、実績に対しての改善点にもの足りなさがあります。事業の目的が、予算の使われ方というものを超えた課題解決に設定されているような事業に関しては、予算の実行、実績の評価を超えたものが、評価として求められているのではないかと考えています。

(委員)

評価に関しては、量的な評価と質的な評価、両方の欄を設けて、総合的な評価をつけた方がよいのではないですか。

また、目標の数字自体が恣意的な目標設定となっているため、最初の目標設定をどう客観的に決めるか、一度議論された方がいいのではないですか。

(委員)

それぞれの事業が何を指すのかというところに対して評価をすることで、その目標に対してできていないこと、次に成すべきことが明らかになるということが大切なことであって、目標が達成されないからいけないというわけではありません。むしろ達成されなかったときにこそ、取り組んでいる課題を次につなげることが理想です。

(事務局)

目標値の設定が厳しすぎると、特定の項目だけ非常に悪くなることや、評価結果に対して直接的な評価をする人も多く見込まれることから、なるべくバランスのとれた、指標やフォーマットというものを構築していきたいと考えています。

(委員)

14ページの「モノづくりワンストップ推進事業」について、企業訪問数の目標値は、令和3年度が400件、令和4年度が153件、5年度が168件となっています。令和6年度はどうなるのか教えてください。

(事務局)

モノづくりワンストップ推進事業については、コロナ禍で企業訪問を控えるという方針もあり、この数字を設定しました。令和6年度については、令和5年度から10%訪問を増やすという基本方針を持っています。

(委員)

16ページの「地域密着型支援事業（にぎわいづくり事業）」について、評価がD評価となっているが、コロナ禍を全く考慮せずに目標値が設定されたことは厳しすぎるのではないかと感じます。

(事務局)

地域密着型支援事業（にぎわいづくり事業）については、2019年のラグビーワールドカップ2019の際に22団体でイベントを実施していたため、目標値として22団体と設定しました。しかし、その後、コロナの影響でイベントを実施されることが少なくなったため、目標を達成できていませんでした。今後も引き続き22団体を目標に設定し、取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

商業については、コロナの影響で本当はイベントを行いたいができない状況でしたが、またイベントを行いたいと考えています。マンネリ化は確かにありますが、商店街でもマンネリを打破するような試行錯誤が、特に今年から始まっています。

(事務局)

様々な工夫をしてイベントを行っているところがあると聞いています。それらの事例を紹介しながら、またイベントを実施していただけるように周知をしてきたいと考えています。

(委員)

ラグビーワールドカップ2019のときは、石切には海外の方はほぼ来ませんでした。来年大阪・関西万博が開催され、たくさんの方が大阪に来ますが、それに対して東大阪はどれだけ人を呼べるのか、お話いただけますか。

(事務局)

インバウンド（訪日外国人旅行者）については、大阪では令和元年には 1153 万人でしたが、アフターコロナにおいて令和 5 年には 980 万人となっており、回復傾向にあると考えています。一方で来阪インバウンドに伴う消費額については、令和元年が 8298 億円に対し、令和 5 年は 9210 億円と上回っており、インバウンドが経済に与える影響が大きいことから、万博に向けて市として力を入れていきたいと考えています。

また、大阪観光局が昨年 10 月に行った調査では、海外の方の行先の多くが USJ や大阪城など、大阪市内にある観光地でしたが、19 位に石切の名前がありました。ここに何か活路があるのではと考え、大阪市内にきているインバウンドを東大阪にも来ていただけるよう、政策展開していければと考えています。

○案件 3【各部会の設置について】

「モノづくり部会」、「商業部会」、「労働雇用部会」の 3 部会の設置について、「【資料 3】各部会のテーマとスケジュール（案）」に基づき事務局より説明をしました。

【以下質疑応答】

(委員)

花園ラグビー場という有用な集客装置があるため、スポーツでにぎわいをつくり、中小企業振興につなげていくよう関わっていければと考えています。

スポーツツーリズムが非常に活性化しています。ツーリズムの分野でも、アウト向けにどうやって人を呼んでくるか、来た人をどうやってインナーの施策につなげられるか、内側を活性化していく両輪が必要と言われてしています。

中小企業振興について、どうつなげればいいのか考えながら意見を出していければと考えています。

(事務局)

そのような形で意見をいただければ、振興会議がスポーツや観光の話も織り込みながら総合的な会議として発展していけると考えています。

その後、部会の設置について承認を受けました。

また会長が中小企業振興会議規則第 7 条 2、3 項の規定に基づき、各部会委員および臨時委員、各部会長を指名しました。（【資料 4】部会名簿）

○閉会